

長第438号

令和2年10月8日

徳島県医師会長 殿
各都市医師会長 殿

徳島県保健福祉部長



令和2年度新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への
検査助成事業について（依頼）

日頃は、本県の高齢者保健福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業につきましては、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」（令和2年8月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、「感染者や重症化を防止する観点から、一定の高齢者や基礎疾患有する者について、市区町村において本人の希望により検査を行う場合に国が支援する仕組みを設ける。」とされたことを受けて、厚生労働省において、令和2年度予備費で必要な予算措置が講じられたところです。

現在、市町村に対し、標記事業に係る国からの通知を周知しているところであります。実施する市町村においては、10月末までに国に協議資料を提出することとなっております。

つきましては、標記事業について周知させていただくとともに、内容をご了知くださいますよう、お願い申し上げます。

（問い合わせ先）

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県保健福祉部長寿いきがい課 新開

電話 088-621-2247

E-mail shinkai_yumiko_1@pref.tokushima.jp

検査体制の抜本的な拡充

- 季節性インフルエンザ流行期を踏まえた検査需要に対応できるよう、検査体制を抜本的に拡充する。

〈新型コロナウイルスに係る行政検査〉

検査体制整備計画を策定
(都道府県)

- ① 新型コロナウイルスのみを
念頭に置く場合の検査
(②以外の行政検査)

都道府県ごとの患者推計を踏まえた点検を行い、PCR検査等を活用し、ピーク時の検査需要をカバーできる能力を整備

(現状) 検査(分析)能力
PCR 約5.2万件/日
抗原定量 約0.8万件/日

(ピーク時) 検査(分析)能力
PCR 約7.3万件/日
抗原定量 約1.4万件/日
※ピーク時は需要5.6万件/日
検体採取能力は6.1万件/日

データは、自治体
点検の結果等を
公表した 8月7日
時点

- ② インフルエンザ流行時の
発熱患者への検査

発熱患者が急増 → 地域の医療機関を受診

〔インフルエンザか新型コロナウイルス感染症か他の病気が不明な患者〕

〔インフルエンザ検査の近時の過去最大値
1シーズン約3000万件〕

インフルエンザ陽性
約1000万人

インフルエンザ陰性
最大約2000万人

〔流行時100診療日と仮定して1日平均20万件〕

※医師の判断により、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を順次検査するか、最初から同時検査するか決定

新型コロナウイルスの検査

(地域の実情に応じて、地域の医療機関で行う抗原簡易キットによる検査に加え、上記のPCR検査・抗原定量検査と組み合わせて実施)

インフルエンザ流行期に備えて
外来医療体制を地方自治体と
関係団体が協議して別途整備

抗原簡易キット：検体採取場所で検査可能
簡易で機器不要、検査時間30分
有症状者向け、鼻咽頭検体
⇒地域の医療機関で運用すること
を想定

増産や生産の前倒し要請を行い、
必要なら国が増産支援
(余ったら国が買い取り)

〈新型コロナウイルスに係る希望に応じた検査〉

- ③ 市町村が一定の高齢者等に
検査を行う場合に国が支援
※現状では妊婦について支援

無症状につき PCR検査(鼻咽頭、唾液)
抗原定量(鼻咽頭、唾液)

- ④ 本人の希望で行う検査

無症状につき PCR検査(鼻咽頭、唾液)
抗原定量(鼻咽頭、唾液)

新型コロナ感染拡大で行政検査が
逼迫する恐れがある場合は、特措法第24条に基づき、知事が検査機関に行政検査に支障を生じさせないよう要請

全体の検査能力の
底上げを図り、余力
の中で対応

事業の内容

- 高齢者及び基礎疾患有する者は、感染した場合に重症化するリスクが高い特性があり、仮に感染した場合には、死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫につながる可能性がある。
- 感染が疑われる場合は行政検査を幅広く実施することが基本となるが、重症者を増加させないよう、地域の感染状況に応じて更に検査に取り組む自治体の取組を支援するため、感染した場合に重症化するリスクが高い一定の高齢者等の希望により市区町村において検査を行う取組を支援する。

成果目標・事業スキーム

成果目標

本事業を通じ、不安を抱える高齢者等が受検することで、早期発見により重症者の増加を抑える。

事業スキーム(補助)



事業のイメージ

対象者

感染拡大や重症化を防止する観点から、市区町村が行う、行政検査以外の検査事業であって、一定の高齢者や基礎疾患有する者(※)が、本人の希望により検査を行う場合に、国が一定程度の費用を助成する。

(※) 「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」において、重症化のリスク因子として挙げられている、65歳以上の高齢者、慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等を想定。この中で、市区町村の判断で対象者を設定。

対象検査

- ・PCR検査(基準単価: 20,000円)
- ・抗原定量検査(基準単価: 7,500円)

※助成のイメージは以下のとおり。

- ①本人負担なしでPCR検査を実施する場合
 $20,000\text{円} \times 1/2 \text{ (補助率)} = 10,000\text{円} \text{ (補助額)}$
- ②本人負担ありでPCR検査を実施する場合
 $(20,000\text{円} - 5,000\text{円} \text{ (本人負担)}) \times 1/2 \text{ (補助率)} = 7,500\text{円} \text{ (補助額)}$

実施主体

【検査費用が2万円を超える場合、国の補助額は1万円が上限】

- ・実施主体は市区町村
- ・市区町村は、行政検査を含めた管内の検査の全体調整を行う都道府県と協議し、都道府県の作成した検査体制整備計画との整合性を確認した上で、検査実施体制の整備を行うこと。

老発0915第1号
令和2年9月15日

都道府県知事
指定都市市長
各 中核市市長 殿
市町村長
特別区長

厚生労働省老健局長
(公印省略)

令和2年度新型コロナウイルス感染症の流行下における
一定の高齢者等への検査助成事業（令和2年度予備費分）の実施について

標記事業の実施については、別紙「令和2年度新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査事助成事業（令和2年度予備費分）実施要綱」により行うこととし、令和2年9月15日から適用することとしたので通知する。

なお、本事業の実施に当たっては、事業が円滑に実施されるよう貴管内における関係機関等への周知について、特段のご配慮をお願いする。

(別紙)

令和2年度新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業 (令和2年度予備費分) 実施要綱

1 事業の目的

高齢者及び基礎疾患有する者は、感染した場合に重症化するリスクが高い特性があり、仮に感染した場合には、死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫につながる可能性がある。

感染が疑われる場合は行政検査を実施することが基本となるが、重症者を増加させないよう、地域の感染状況に応じて、更に検査に取り組む自治体の取組を支援するため、感染した場合に重症化するリスクが高い一定の高齢者や基礎疾患有する者の希望により、市区町村において検査を行う取組を支援することを目的とする。

2 事業の実施主体

この事業の実施主体は、市区町村とする。

3 対象事業

(1) 事業内容

感染拡大や重症化を防止する観点から、市区町村が行う、行政検査以外の検査事業であって、一定の高齢者や基礎疾患有する者が、本人の希望により検査を行う場合に、国が一定の費用を助成する。

(2) 検査対象者

ア 65歳以上の高齢者

イ 基礎疾患有する者（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等を有する者）

(3) 対象となる検査

ア PCR検査（基準単価は20,000円）

イ 抗原定量検査（基準単価は7,500円）

(4) 実施要件

市区町村は、行政検査を含めた管内の検査の全体調整を行う都道府県と協議し、都道府県の作成した検査体制整備計画との整合性を確認した上で、検査実施体制の整備を行うこと。

(5) 事業実施上の留意事項

ア 基礎疾患有する者については、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第3版」（令和2年9月4日）において重症化のリスク因子とされている疾患有記載しているが、最新の知見を踏まえ当該内容に変更があった際は、別途、厚生労働省からお知らせする。

イ 本人の費用負担を求める場合は、当該費用負担を差し引いた費用について申請を行うこと。

ウ 市区町村は、別に定めるところにより、本事業の実施状況等を厚生労働大臣に報告するものとする。

4 経費の負担

この実施要綱に基づき実施する事業に要する費用については、厚生労働大臣が別に定める「令和2年度疾病予防対策事業費等補助金（新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業）（令和2年度予備費分）交付要綱」に基づき、実施計画を勘案の上、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

5 その他の留意事項

本事業の実施にあたり、本要綱に定めのない事項については、厚生労働省老健局老人保健課と協議の上、決定する。